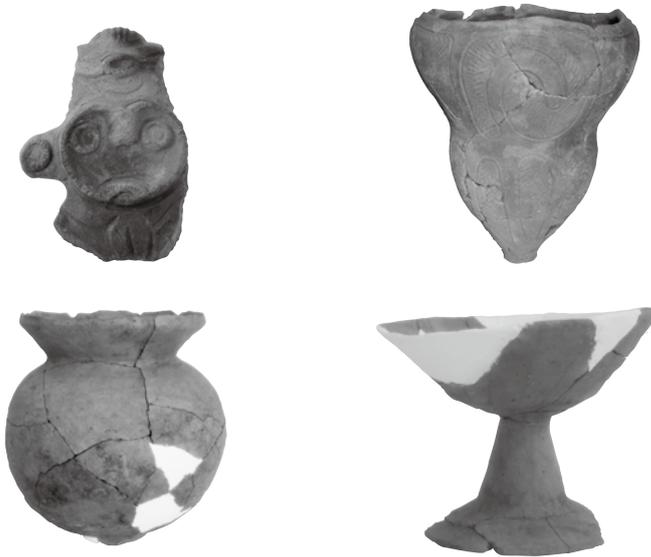


# 郷土資料館を 南中学校へ移転

12月定例議会は、11月27日から12月15日までの19日間の会期で開かれ、町長から提出された11議案は、すべて原案どおり可決しました。

また、閉会中の継続審査となっていた26年度決算認定議案は、すべて認定しました（6・7頁参照）。また、一般質問では11人の議員が町政に対し質問をしました。



南中学校に移転する郷土資料館で、町の歴史に触れてみてはいかがでしょうか！

## 補正予算

◆一般会計（第3号）  
債務負担行為の追加。  
障害児通所支援、国民健康保険特別会計繰出金、ふるさと寄付金、総合行

政情報システム運営、文化財保護など。

◆国民健康保険特別会計（第2号）  
国保職員人件費。

◆水道事業会計（第1号）  
債務負担行為の追加。

## 条例

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

被用者年金一元化等を図る法律の施行に伴うもので、傷病・障害・遺族年金等の経過措置を定める。

◆伊奈町税条例等の一部を改正する条例  
地方税法改正に伴うもの。徴収猶予、たばこ税に関することなど。

◆伊奈町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例  
個人番号に関する法律の施行等に伴うもの。減免手続きなど。

◆伊奈町立郷土資料館条例の一部を改正する条例  
伊奈町立郷土資料館の設置場所を南中学校へ変更する。

## その他

◆伊奈町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例  
南テニスコートの項を削除する。

◆伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例  
個人番号に関する法律の施行等に伴うもの。徴収猶予手続きなど。

◆公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町総合センター）  
総合センターの指定管理者を「アイル・オーエーンズグループ」（アイル・コーポレーション（株）と（株）オーエーンズのJV）とする。

◆公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町ふれあい福祉センター）  
ふれあい福祉センターの指定管理者を「社会福祉法人伊奈町社会福祉協議会」とする。

〈12月定例議会〉議案一覧及び議員ごとの賛否結果

○…賛成 ●…反対

議案名	議員名	栗原 恵子	戸張 光枝	藤原 義春	五味 雅美	上野 尚徳	中原 敦子	齋藤 照夫	奥田とみ子	上野 克也	加藤 利明	水上 邦雄	大沢 淳	佐藤 弘一	青木 久男	村山 正弘	山本 重幸	結果	
第44号議案	平成27年度伊奈町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第45号議案	平成27年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第46号議案	平成27年度伊奈町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第47号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第48号議案	伊奈町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第49号議案	伊奈町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第50号議案	伊奈町立郷土資料館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第51号議案	伊奈町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第52号議案	伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第53号議案	公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町総合センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
第54号議案	公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町ふれあい福祉センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

※議長は議事進行を行うため、賛否の表明はしません。

【平成27年度伊奈町補正予算】

	歳入歳出それぞれへの補正追加額	補正後の歳入歳出それぞれの予算の総額
一般会計（第3号）	35,127千円	11,434,403千円
国民健康保険特別会計（第2号）	1,200千円	5,058,949千円

【債務負担行為の補正】

	期 間	限度額
一般会計（第3号）		
総合センター管理運営業務	平成28～32年度	303,162千円
ふれあい福祉センター管理運営業務	平成28～30年度	119,109千円
北保育所給食調理業務	平成28～30年度	98,790千円
南保育所給食調理業務	平成28～30年度	58,876千円
水道事業会計（第1号）		
浄水場・配水場運転管理業務委託	平成28～30年度	84,866千円
水道事業徴収事務等業務委託	平成28～30年度	150,087千円



謹んで新春のお喜びを  
申し上げます

議長 山本 重幸

伊奈町議会は数年来、議会改革に取り組み、平成二十五年四月一日に施行した「伊奈町議会基本条例」のもと、二元代表制としての議会の存在意義を十分発揮できる議会となるべく努力を重ねています。議会基本条例の前文で謳っています「積極的な情報の創造と公開、政策活動への多様な町民参加の推進、自己研鑽と資質の向上、公正性と透明性の確保に努める」ために、議会報告会の開催、一問一答・自由討議の導入、議会だよりの充実等を実践してきました。

如何にしたら町民の皆様に、より信頼され関心を持って頂ける議会を構築するかを考えつつ、議会の活性化を図っていきたいと思います。

最後になりましたが町民の皆様のご健勝・ご多幸をお祈り申し上げます。

公職選挙法の規定により、選挙区内に年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられていますので、議員個人としての年賀状は失礼させていただきます。